

教育委員会定例会事項書

令和4年1月27日(木)
9:30～ 教育委員室

1 開会宣言

議事録署名者 栗 須 委 員

2 前回定例会審議結果の確認(別紙参照)

3 議 題

議案第 36号 令和4年度三重県一般会計予算について

議案第 37号 令和3年度三重県一般会計補正予算(第18号)について

議案第 38号 公立学校職員定数条例の一部を改正する条例案

議案第 39号 公立学校の会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案

議案第 40号 三重県立鈴鹿青少年センター条例の一部を改正する条例案

議案第 41号 特定事業契約について

議案第 42号 三重県立鈴鹿青少年センターの指定管理者の指定について

4 報 告 題

報告 1 令和4年度三重県立学校実習助手採用選考試験及び三重県立学校育児休業等代替任期付講師等採用候補者名簿登載試験の結果について

報告 2 訴えの提起に係る専決処分について

5 閉 会 宣 言

前回定例会の審議結果

1 日時

令和4年1月13日(木)

開会 9時30分

閉会 9時57分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 木平教育長、大森委員、北野委員、栗須委員、富樫委員

議事録署名者 北野委員

4 採択議案の件名

議案第32号 現業職員に係る規定の整理に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則案

議案第33号 現業職員に係る規定の整理に伴う関係規則の整備に関する規則案

議案第34号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則案

議案第35号 三重県立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の一部を改正する規則案

5 請願陳情の付議の結果

請願2 三重県立高等学校・入学者選抜のあり方の見直しを求める請願について

6 諸般の報告

報告1 令和3年度職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状及び特別感謝状贈呈について

7 その他会議において必要と認めた事項

該当なし

報告 1

令和 4 年度三重県立学校実習助手採用選考試験及び三重県立学校育児休業等
代替任期付講師等採用候補者名簿登載試験の結果について

令和 4 年度三重県立学校実習助手採用選考試験及び三重県立学校育児休業等代替任期付講
師等採用候補者名簿登載試験の結果について、別紙のとおり報告する。

令和 4 年 1 月 2 7 日提出

三重県教育委員会事務局
教職員課長

(別紙)

令和4年度三重県立学校実習助手採用選考試験の結果について

1 試験日と試験内容

試験日 令和3年12月11日(土)

試験内容 筆答試験、小論文、面接

2 結果

校種	教科・科目	採用見込数	申込者数	受験者数	合格者数
高等学校	工業(機械系 (自動車を含む))	1	9	9	1
	工業(土木系)	1	2	2	1
	商業	2	13	11	2
	水産(機関係)	2	2	2	2
合計		6	26	24	6

(別紙)

令和4年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師等採用候補者
名簿登載試験の結果について

1 試験日と試験内容

試験日 令和3年12月12日(日)

試験内容 小論文、面接

2 結果

講師・養護助教諭

職種	校種	教科	採用見込数	申込者数	受験者数	合格者数
講師	高校	数学	1	0	0	0
		理科(化学)	1	0	0	0
		保健体育	1	7	7	1
		音楽	1	0	0	0
		英語	2	0	0	0
		家庭	2	1	1	1
		商業	1	3	2	1
	特支	小学部	1	0	0	0
		中学部・高等部	5	1	1	1
高校・特支 養護助教諭			2	6	5	2
合計			17	18	16	6

実習助手

校種	教科	採用見込数	申込者数	受験者数	合格者数
高校	理科	1	2	2	1
	農業	1	1	1	1
合計		2	3	3	2

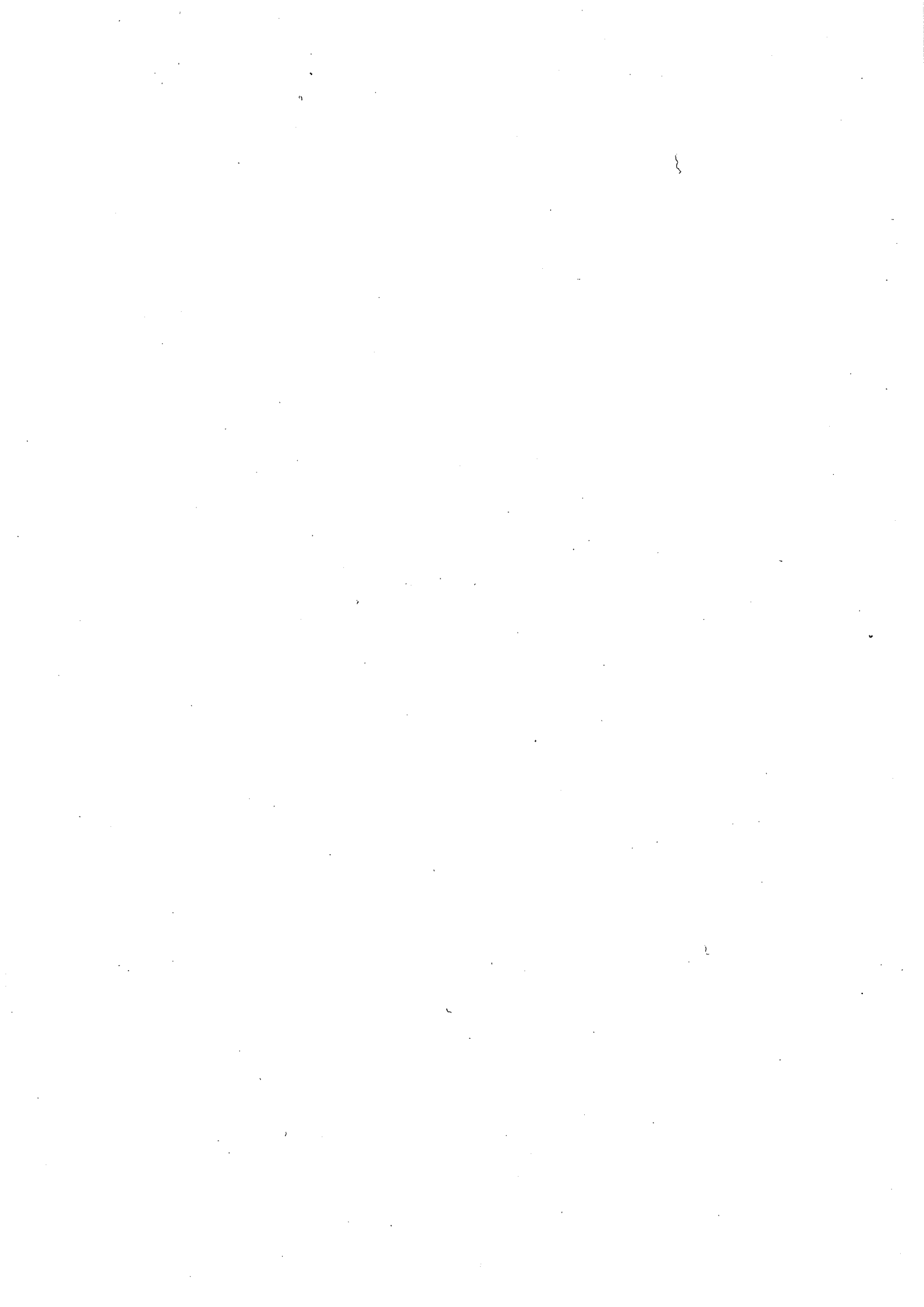
報告 2

訴えの提起に係る専決処分について

三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、知事が支払督促に係る訴えの提起の専決処分を行ったことを、別紙のとおり令和4年三重県議会定例会2月定例会へ報告するので、報告する。

令和4年1月27日提出

三重県教育委員会事務局
教育財務課長



報告第3号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和4年2月17日

三重県知事 一見 勝之

訴えの提起（和解を含む。）について

県は、次の者を相手として三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起（和解を含む。）を行った。

区分	住所	氏名	専決年月日
教育委員会	鈴鹿市十宮四丁目10番24号 メゾン十宮203	高橋 優	令和3年10月27日
	鈴鹿市十宮四丁目10番24号 メゾン十宮203	(連帯保証人) 高橋 ゆかり	

訴えの提起に係る専決処分について

県は、次の者を相手として三重県高等学校等修学奨学金返還金の滞納に関し、支払督促に係る訴えの提起を行いました。

1 経緯

三重県高等学校等修学奨学金返還金の貸付対象者の滞納に伴い、三重県教育委員会ではこれまで、当該対象者らに対し、電話督促、文書通知、自宅訪問等を行い、納付を促してきました。

当該対象者らは、返還金の一部を納付したのみで、今後の納付の連絡もなく、督促にも応じないことから、令和3年3月に知事名で最終催告を行いました。指定した期日までに入金がなかったため、令和3年10月に民事訴訟法に基づく支払督促申立手続^{*}を債務者の住所地を管轄する簡易裁判所に行いました。

その結果、令和3年11月1日に、相手方（2名）から分納を希望する旨の異議申立書が裁判所に提出されましたので、申立時に遡って訴えを提起したとみなされることとなりました。

(※) 支払督促申立手続について

簡易裁判所書記官が債権者に代わって督促を行うための手続であり、地方自治法の議決を要する訴えの提起には該当しませんが、期限内に相手方から異議申立てがあった場合には、民事訴訟法の規定に基づき、申立時に遡って債権者が訴えを提起したとみなされます。【参考資料2】

2 今回異議申立てがあった者に係る滞納金額等について

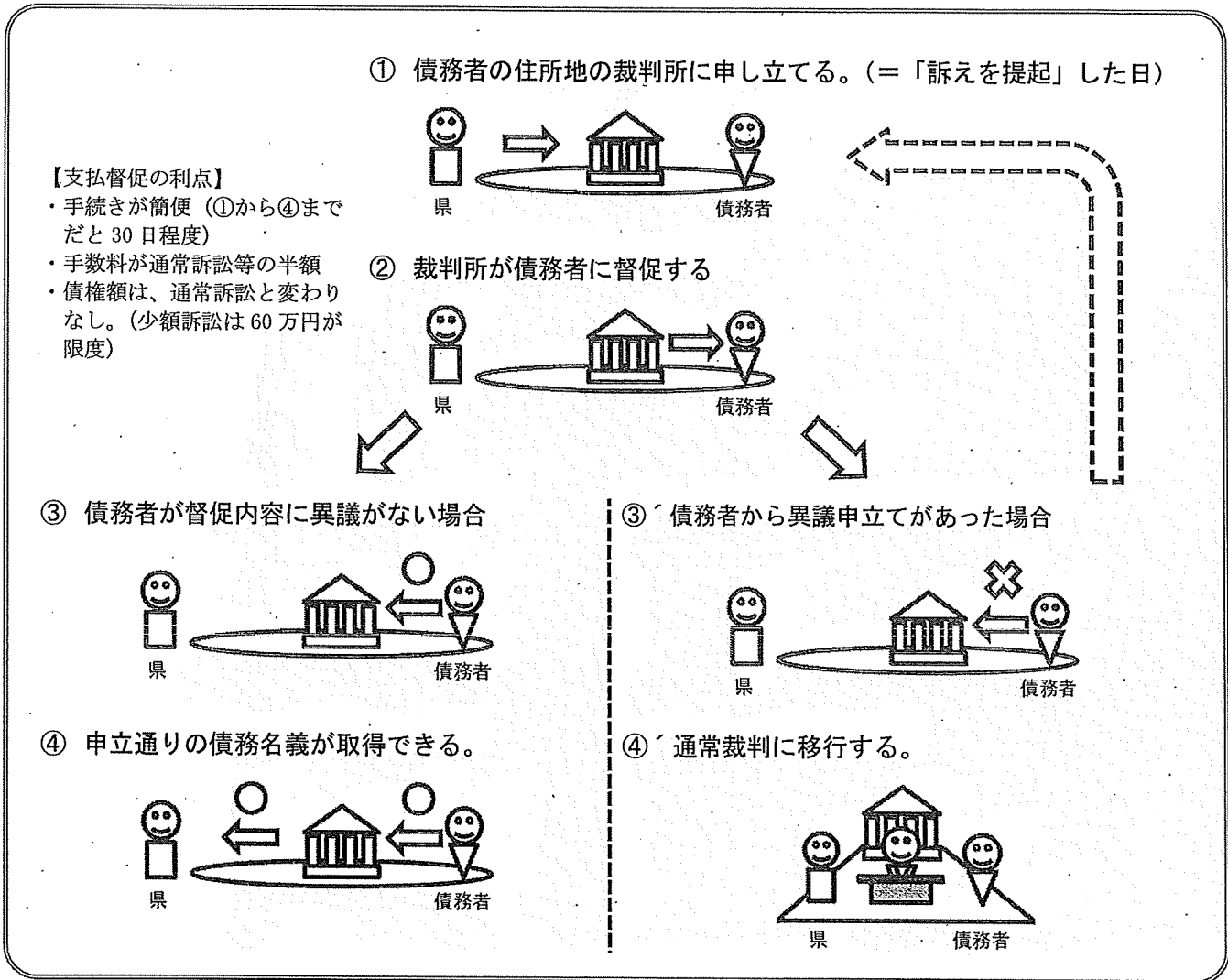
氏名	貸与期間	滞納金額
高橋優 (連帯保証人) 高橋ゆかり	平成14年4月～平成16年3月	136,000円

3 今後の対応

- (1) 県では、支払督促に係る訴えの提起については、議会から知事への委任専決事項に指定されているため、申立日に遡って専決処分を行ったとして、次回の議会に報告します。
- (2) 今後は相手方と話し合い、経済的に困窮しない範囲での分納を求めていきます。

支払督促制度の概要等

1 支払督促制度の概要



2 債権管理の取り組み

段階	対象（原則）	取組内容
第1段階	納期限までに納付しなかった者	文書督促（催告）、架電、自宅訪問
第2段階	第1段階で滞納解消に至らなかった者	債権回収会社等へ債権回収委託
第3段階	第2段階で滞納解消に至らなかった者	最終催告を行い、裁判所へ支払督促申立て
第4段階	第3段階で債務名義を取得した者	強制執行による債権の回収

